

# 施設基準に関するお知らせ①

当薬局は、以下の施設基準の届出を行い、当該加算を算定しています。

## 【調剤技術料】

調剤基本料	45点	連携強化加算	5点
医療DX推進体制整備加算	8点		

## 【薬学管理料】

かかりつけ薬剤師指導料	医療情報取得加算

## ◆ ジェネリック医薬品の調剤について

当薬局では医療費を抑え、お薬代の負担が軽くなるジェネリック医薬品の調剤を積極的に行ってています。

## ◆医療DX推進体制整備加算について

当薬局では、「オンライン資格確認」・「電子処方箋」の対応ができる体制を整えています。

- ・オンライン資格確認システムを通じて患者様の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤・服薬指導等を行う際に同意いただいた情報を閲覧し、活用しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証利用）を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施しています。

※加算については、時期によって、加算内容・点数が異なる場合がございます。

# 施設基準に関するお知らせ②

## ◆ 連携強化加算について

当グループは、災害や新興感染症発生時において、医薬品の提供施設として薬局機能を維持する体制を整備しています。

- ・ 改正感染症法に基づく第二種協定指定医療機関として指定を受けています。
- ・ オンライン服薬指導に対応しています。
- ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品を取り扱っています。
- ・ 感染症に係る検査キットを取り扱っています。